



# 県労連 情報

最賃  
特集

長野県国民春闘共闘委員会

長野市県町593 Rinks593

TEL.026-217-9071 Fax026-217-9073

✉ krn@mx2.avis.ne.jp

## 最低賃金 全国一律 **1,500円**

今すぐに!!

みなさんの春闘での奮闘をすべての労働者に波及させるため、最低賃金闘争や人事院勧告闘争を盛り上げていきましょう！

### できました！長野県非正規労働黒書2025

6月下旬の中央最低賃金審議会の答申から最賃闘争が本格化します。県労連パ臨連では、今年も「非正規労働黒書」を作成。800件を超える回答が寄せられました。

### 最低生計費試算調査アップデート

**長野市で自立して暮らすには時給1,882円必要！**

2020年の最低生計費試算調査をアップデート。2020年の試算では時間給1,699円が必要でしたが、物価高騰を反映し、再分析の結果、1,882円に引き上がりました。

(次項に結果チラシ)

6月25日には、パ臨連が記者会見を開いて調査結果を発表します。長野地方最賃審あての署名は7月7日に提出予定です。早めの集約をお願いします。今年こそ、目安額を超える大幅引上げを勝ち取りましょう！

長野県

非正規労働黒書2025



長野県労連 パート・臨時・派遣連絡会  
長野市県町593 Rinks593 3F TEL: 026-217-9071

### 【最低賃金を巡り意見交換 長野県労連と長野県弁護士会が懇談】

2月25日、長野県労連と長野県弁護士会が最低賃金について懇談を行いました。県労連からは細尾議長ら6人、弁護士会からは山崎会長をはじめ労働問題、貧困問題に取り組む弁護士のみなさんに参加いただきました。

細尾議長は、春闘で大企業の賃上げが進む一方中小企業や非正規労働者は取り残されていると指摘。最低賃金の重要性に触れ、弁護士会の声明を歓迎するとともに、最低生計費試算調査の最新結果を活用を要請しました。

岩谷事務局次長は、最低生計費試算調査のアップデートについて「憲法25条に基づく生活水準を数値化したものであり、最低賃金引き上げの根拠となる」と説明。長野県労連では2020年に実施され、昨今の物価高騰を受けて再調査が行われた結果、若年単身者の必要時給は1,699円から1,882円に上昇したと報告しました。

弁護士のみなさんは国の標準生計費の不正確さに驚きを示し、生計費試算調査の手法や結果に強い関心を寄せました。山崎会長は「当事者の実感が反映された調査であり、今後の声明に活かしたい」と述べました。



